

2018年度町田市教育委員会

第9回定例会会議録

- 1、開催日 2018年12月20日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席者
- | | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 坂 本 修 一 |
| 委 員 | 佐 藤 昇 |
| 委 員 | 森 山 賢 一 |
| 委 員 | 八 並 清 子 |
| 委 員 | 坂 上 圭 子 |
- 4、署名者
- 教育長 _____
- 委 員 _____
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------|---------|
| 学校教育部長 | 北 澤 英 明 |
| 生涯学習部長 | 中 村 哲 也 |
| 教育総務課長 | 田 中 隆 志 |
| 教育総務課担当課長 | 高 野 徹 |
| 教育総務課担当課長 | 谷 勇 児 |
| (学校運営支援担当) | |
| 施設課長 | 浅 沼 猛 夫 |
| 施設課学校用務担当課長 | 小 宮 寛 幸 |
| 学務課長 | 峰 岸 学 |
| 学務課担当課長 | 中 溝 智 章 |
| 保健給食課長 | 有 田 宏 治 |
| 指導室長 | 金 木 圭 一 |
| (兼) 指導課長 | |
| 指導課担当課長 | 野 田 留 美 |
| 指導課統括指導主事 | 辻 和 夫 |
| 教育センター所長 | 勝 又 一 彦 |

教育センター担当課長	林 啓
教育センター統括指導主事	宇野 賢悟
生涯学習総務課長	佐藤 浩子
生涯学習総務課担当課長	貴志 高陽
(兼)文化財係長	
生涯学習センター長	塩田 一人
図書館長	近藤 裕一
図書館市民文学館担当課長	吉川 輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋 真
図書館担当課長	江波戸 恵子
◎文化スポーツ振興部長	能條 敏明
◎文化スポーツ振興部スポーツ振興課長	石田 一太郎
書記	大河内 和歌子
書記	中野 亮介
書記	瓜田 円
速記士	帯刀 道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第18号	町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び任命について	原案可決
議案第19号	学校支援ボランティアへの感謝状の被贈呈者の承認について	原案可決
議案第20号	町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解任及び委嘱について	原案可決
臨時代理報告第8号	都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について	承認

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は坂上委員です。

まず本日の日程の一部変更をお願いいたします。日程第 3、臨時代理報告第 8 号は非公開案件ですので、日程第 5、報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から 1 点ご報告をさせていただきます。

11 月 21 日（水）でございますが、市長のほうから学校現場の授業を参観したいというご要望がございましたので、私も同行いたしまして、忠生第三小学校の英語教育の授業と町田第五小学校の ICT 教育の授業を参観していただきました。

先週、12 月 15 日発行の広報「まちだ」の記事の中に、市長がみずから執筆されている「カワセミ通信」というコラムがあるのですが、その中でこのときの授業を参観された感想が掲載されておりました。忠生第三小学校の英語教育と町田第五小学校の ICT 教育、いずれの授業の感想も、市長の率直でかなり好意的な感想が述べられておりました。

英語教育の授業では、ALT と呼ばれる外国語指導助手と担任、英語専科の 3 人の先生が役割分担した授業の中で、クイズとかゲームの要素を取り入れた授業でしたが、一番の印象は、子どもたちが英語の授業を楽しんでやっているということだというふうに述べられています。

また、ICT 教育の授業では、1 人 1 台のタブレット端末と大型モニターを使った 5 年生のプログラミング教育をご覧いただきましたが、こちらもゲーム感覚を取り入れたソフトウェアが使われていて、子どもたちが楽しそうに取り組んでいたと述べられておりました。

課題も述べられておりました、英語教育ではどこの学校にも英語専科の教員が配置され

ているわけではなくて、放課後の英語教室も増やしていかななくてはいけないこと、また ICT 教育では、機器の整備に多額の費用がかかること、モデル校のように 1 人 1 台というわけにはいかないというようなことも指摘されておりました。

今年度の市長の施政方針の中では、「教育のまちだ」、「英語で選ばれるまちだ」、「ICT を活用した学び」ということが掲げられております。今回の授業参観について、市長は、10 年先の新しい時代に生きる子どもたちに今すべきことの意味を考えさせられる授業見学だったと述べられていますが、これは学校教育に高い関心を示されているということだと思っております。また、今度はモデル校ではない学校の授業も参観したいとおっしゃっておられますので、今後も各学校の教育活動の様子をご覧いただくように計画してまいりたいと考えております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、両部長のほうから何か報告がありましたらお願いします。

○**学校教育部長** 私から、2018 年第 4 回町田市議会定例会 12 月議会について報告させていただきます。

初めに、一般質問は 12 月 4 日から 10 日までの 5 日間行われ、学校教育部は 17 人の議員から質問がありました。少し長くなりますが、その内容といたしましては、小・中学校体育館等のエアコン整備について、小・中学校の移動教室における保護者負担増の中止を求めるもの、中学校全員給食の実施を求めるもの、登下校時の安全対策、小学校給食費の公会計化を求めるもの、学校図書館の図書分類配分比率について、教員のメンタルヘルスの対応、中学校給食の喫食率向上のための取り組み、町田第一中学校建て替えに伴う体育の授業や部活動について、食物アレルギーの対応、小学校の歯科保健についてでした。

また、入学説明会での説明に関して、3 つの質問がありました。1 点目は、PTA が任意加入であることを保護者に説明しているか。2 点目は、中学校の標準服が義務ではないことを説明しているか。3 点目は、中学校給食について、保護者ができる限りつくってくださいというような発言や、給食に対してマイナスにつながるような発言はしていないかということでした。

次に、人工的な香りの害と化学物質過敏症についてです。これはシックスクール対策について聞かれました。この他、男女平等に関する学校現場の取り組み。町田市独自の奨学金制度の創設について。日本サッカー協会が主催している JFA ころのプロジェクト、

夢の教室、ユメセンの実施を提案するもの、児童・生徒の重過ぎる荷物、小・中学校の防火扉、防火シャッターの閉鎖作動時の安全対策の強化、生活保護基準の見直しに伴う就学援助への影響、ALT（外国語指導助手）派遣事業について、東京2020オリンピック・パラリンピックに関する学校での取り組み、リニア中央新幹線上小山田非常口新設工事に伴う学校の通学路の安全対策、医療的ケア児の学校での受け入れについて質問がありました。

次に、12月12日に行われた文教社会常任委員会では、小学校給食と同様の中学校給食の実施を求める請願、町田第一中学校の改築工事に関する契約、町田第六小学校の防音及びトイレ改修工事の契約、9月補正後に工事内容が確定した小・中学校のブロック塀の撤去、フェンス等の設置に係る補正予算、また、行政報告として、教育プランのパブリックコメントの実施結果について、それぞれ審議していただきました。

小学校と同様の中学校給食の実施を求める請願は、2万3,168人の署名を集め、当日の文教社会常任委員会では、40名を超える方が傍聴されました。請願者の意見陳述では、小学校では、温かくおいしい、栄養バランスのとれた給食が提供されているが、中学校ではこのような給食は実施されていない。子どもたちの貧困と格差が広がる中、思春期の心身ともに成長著しい時期に、みんなと一緒に食べる給食は子どもの命綱である。子どもたちが充実した学校生活を送る上でも、小学校のような温かくおいしい、栄養バランスのとれた給食の役割が重要であるということをございました。また、署名活動での生徒の意見や、毎日弁当はとてつくることできないという保護者の声などの紹介もございました。

委員から請願者へ2時間にわたる質問があり、その後、請願の願意の実現性について、教育委員会では、現在の選択制は、昨年行ったアンケート結果に基づき、ニーズに合っていると考えており、アンケートの中で要望があった予約方法の改善を図るなど、現在さまざまな課題の解決に取り組んでいるところであるため、願意には沿えないと回答いたしました。

この後、委員から教育委員会に対する質問があり、合計で約4時間の審議の結果、文教社会常任委員会では、賛成少数で請願は否決されました。

報告は以上となります。

○生涯学習部長 私からは、第4回市議会定例会の生涯学習部所管分の案件につきまして、ご報告いたします。

まず本会議の一般質問におきましては、3名の議員から質問の通告がございました。

1件目は、図書館のあり方についての質問でした。図書館が本を読む、借りる場所とい

うだけでなく、人々が集う場所になればよいという観点からの質問でした。

2件目は、市の文化財保護についての質問でした。史跡の指定や登録以外に、観光への寄与についても考えたいという趣旨の質問でございました。

3件目は、今後の文学館のあり方についての質問でした。10月に受けた答申の内容やそこに至る議論の内容についての質問でした。

次に、12月12日に開催されました文教社会常任委員会についてご報告いたします。

生涯学習部からは行政報告を2件いたしました。

1件は、文学館のあり方見直しに関する生涯学習審議会からの答申について報告いたしました。展覧会の内容をどのようにしていくかについての質問や、さまざまな管理運営手法を検討する今後のスケジュールについての質問がございました。

もう1件は、図書館のあり方見直しの検討状況について中間報告をいたしました。審議会の日程が短いこと、鶴川団地におけるURの進捗状況、近隣市との相互利用の状況などについて質問がございました。

以上でございます。

○教育長 それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いしたいと思います。

○佐藤委員 私からですが、11月22日、南つくし野小学校の研究発表会に行つてまいりました。また12月4日に、七国山小学校で開催されました人権尊重教育推進校の研究発表会にも参加してまいりました。今後も三輪小学校、南第二小学校、木曾中学校、鶴川第二小学校などで研究発表会が予定されておりますので、これに出席する予定でおります。

さて、毎年のように実施されておりますさまざまな研究発表会について、私が日ごろから思っておりますことを述べてみたいと思います。

まず学校が研究に取り組むことの意義についてですが、次から次へと生じてくる教育課題についてそれをどう乗り越えていくか、そのことを、研究を通して教職員が考えることは、発表会を開くことも含め、それだけでも価値があることだと思います。また、管理職が学校経営を進めるに際し、教職員とともに1つにまとまった学校を築いていくために、研究推進校を引き受けることは大変有効な手段ではないかと思っています。

ただ、その研究の成果をその後の実践に生かしているかという点では課題があり、そのためにもさまざまな工夫が必要ではないでしょうか。学校での研究というのは、もちろん大学や研究機関が実施する研究や実験のように、子どもたちを被験者として扱ったり、さまざまな変数を意図的に固定したりするようなことはできないので、厳密な意味での結果

や知見を出すことは不可能だとは思いますが、せつかく取り組んできたその結果を研究発表後もその学校で生かしていくにはどうしたらよいか。また、研究発表会に参加した方々が自身の学校に持ち帰ってそれを生かすようにするにはどうしたらよいか、その方法についてももっと考えてみる必要があるのではないかなと思います。その研究の成果は、研究に携わったその学校なりの考え方でまとめ、発表しているわけですが、その後はほかの研究に着手したり、日がたつにつれて忘れられてしまったりすることが多いように思われます。

そこで、1つの方法ですが、研究推進校でまとめた研究の中心は何で、その後の実践につなげられることは何か、その中で市内の学校でも取り組んでみてほしいことはどんなことなのか、そうしたことを教育委員会事務局がわかりやすくまとめた資料をつくり、それを配布しながら啓発して、多くの学校で実践できるようにするというようなのはいかがでしょうか。町田市教育委員会事務局が進める事業として取り組んでいる研究推進校ですから、事務局は推進校と教育課題を共有し、その成果を市内の学校でも生かされるような働きかけを積極的に行っていくことが必要ではないかなと思っています。

報告は以上です。

○森山委員 それでは、私のほうから11月21日（水）、指導主事訪問で町田第四小学校にお伺いいたしました件と、11月22日、これは先ほど佐藤委員からもお話がございましたが、南つくし野小学校の研究発表会について、お話をさせていただきたいと思います。

まず、11月21日の町田第四小学校の指導主事訪問に、私と八並委員の2人で、同行させていただきました。特にこの学校につきましては、学校教育目標で「つよい子ども・考える子ども・やさしい子ども」を掲げ、目指す児童の姿として「人とのつながりの中で自己実現を図る子ども」ということでわかりやすく示され、教職員の方々に共有されていることが強く伝わりました。特に校長先生からは、学校は楽しいところだということを私どもにもご説明いただきました。児童がそう思えるような学校をつくっていかうということを、常々教職員の間でお話をされているとのことですが、そのあたりのところがあらわれてきたのかと思います。

この学校にお伺いした中で私が特に感じましたのは、廊下の掲示のすばらしさでした。クラスはもちろんのこと、サポートルームや、1階の職員室等の隅々までしっかりと廊下に掲示がなされていて、子どもたちが休み時間などよく掲示を見ている様子が見られました。

特に5、6年生については、新聞教育の一環として廊下に掲示していました。6年生は、

これまでの成果物という形でのポートフォリオ形式を導入しており、それぞれいろいろな形で、廊下に掲示していました。単なる掲示という意味でなくて、学習の成果とか、児童の学習のこれまでの学びのプロセスを、掲示の中でしっかりと目に見える形で提供しているというところで、非常に工夫がなされていたかと思います。

また、サポートルームにつきましては、多様な指導方法を取り入れて、子どもたちの主体的な学びを実現していると感じました。

加えて、指導主事の先生の日ごろのきめ細かいご指導の姿も、拝見させていただきました。やはり日ごろからのしっかりとした指導もなされていることがよくわかりました。特に町田第四小学校については、校長先生のリーダーシップのもと、全教職員がしっかりと教育に取り組んでいることがわかりました。

2点目は、11月22日に南つくし野小学校で行われました研究発表会のことです。主題は「考える楽しさや数学のよさを味わう児童の育成」ということでしたが、まさに町田市がこれまでも推進してきた協同的探究学習を基盤にした新学習指導要領が示している主体的、対話的な深い学びの実現を目指しての2年間の研究成果だったと思いました。

特にこの中で数学とか算数のよさやその便利さに子どもたちが気づくというところに中心の課題があったように思いました。自分の見方とか考え方を広げ、児童同士や先生とのやりとりの中で、変化をしていくというところでの学びが、深い学びの授業へとつながっていくというふうに感じました。算数とか数学は、子どもも小さいときに嫌いになると、とにかく離れていく。嫌いが非常に大きくなっていくという傾向がある教科でもありますので、そういう意味では、この研究会での成果を、ぜひほかの学校にも推進していただければありがたいと思います。

以上、2点ご報告いたしました。

〇八並委員 私からは3点ご報告をいたしたいと思います。

この11月、12月にかけて、子どもたちの発表を見る機会が大変多くありました。例えば11月4日、中学校連合演劇発表会、11月6日、中学校連合音楽会、11月28日から30日まで行われました小学校連合音楽会、翌日の12月1日、町田市こどもマラソン大会、同日行われました町田市プログラミング教育（Pepper 社会貢献プログラム）の成果発表会など、さまざまな場面で子どもたちの活動を目にすることができました。

特に小学校連合音楽会につきましては、42校の小学校が7校ずつ、午前と午後の3日間、6部に分けて発表しております。どの学校も正しい発声を心がけており、いろいろな学校

が集まったにもかかわらず、会の最初に歌われる全体合唱は、ホール全体に美しいハーモニーが響き渡り、大変すばらしいものでした。音楽部の先生方のご指導の成果だと思っております。また、小学校によっては、合奏のときにリコーダー、鍵盤ハーモニカのほかに、さまざまな楽器を使って工夫された合奏が行われておりました。また、この運営に当たって、音楽部の先生方のみならず、子どもたちの学校と市民ホールへの送迎にバスが使われておりますが、そちらのバスの誘導などに、事務局の皆様もお手伝いしていただきましたことを大変感謝申し上げたいと思います。

2点目は、12月11日に都立町田高校の平成30年度情報モラルシンポジウムに出席させていただきました。都立町田高校には平素から学校運営連絡協議会のメンバーとして参加させていただき、高校の教育を勉強させていただいているところであります。

都立町田高校は、都立高校の中でも先進的にICTに取り組んでおまして、今年度からは1年生全員に1人1台のタブレットを導入しております。今回は情報モラルということで、放送大学の辰己丈夫氏の情報倫理とモラルについての講演会があった後、1年生全員、約240名ほどが集まりまして、その中でパネルディスカッションをしてまいりました。

生徒たちの発表においては、休み時間中のコミュニケーションということで、休み時間中にスマートフォンを使っている時間が長いと、次の授業の時間の準備ができない。あるいはスマホの利用と学習時間ということで、家庭におけるスマートフォンの使用時間が長いと、予習の時間が短くなってくる。また、SNSと肖像権ということで、いろいろなところに写真、画像をアップするときに、それぞれそこに写っている人たちに意思表示をちゃんと聞いているかどうかという意識調査などの発表がありました。全体として、生徒の発表を伺っていると、やっていいこと、悪いことという部分での理解はできているけれども、なかなか意識して行動することができないという結果が、生徒たちのアンケートの中からも出てきたという発表がありました。

1人1台ということで、授業の最中もタブレットを持って授業に臨み、例えば講演中に、自分でわからないことがあると、その場で自分で検索して調べたり、あるいはパネルディスカッション中にアンケートをとり、それぞれみんなが答えて、その答えによってまた討論を進めるというような使い方もされておりました。

私からは子どもたちには、情報の取り扱いについて、ぜひ改めて認識していただきたいということと、自分の時間の使い方は、しっかり自分で考えてほしいというお話をしてまいりました。

最後に、11月19日から12月14日まで、市役所1階のギャラリーでもやっておりましたが、まちかど子どもギャラリーということで、学校支援ボランティアの鶴川地区のボランティアコーディネーターが中心になって、町田市の第5地区、金井中学校、鶴川中学校、金井小学校、大蔵小学校、藤の台小学校、鶴川第一小学校の子どもたちの作品を市内のいろいろなところに展示するという活動であります。

私もボランティアコーディネーターとして活動している友人からの連絡で初めて知ったということもありましたので、事前の広報活動がなかなか行き届かないところがあったのではないかなと心配するところもありました。皆様にも広く周知していただき、このような活動について知っていただくとともに、ぜひ応援をしていただきたいなと思ったところです。

私からは以上です。

○坂上委員 先ほど八並委員からもご報告がございましたが、私からは1点、11月の連合音楽会、演劇会を一堂に会して見る機会がありましたことをご報告させていただきます。

今年も大変多くの感動を児童・生徒からいただきました。ひなた村で行われた中学校連合演劇会では、生徒1人1人が役になり切り、演技の迫力は大人も顔負けなほど、見ている私たちも思わず世界に引き込まれるような気迫を感じました。日常生活の自分とはまた違った者になれる演劇というのは、きっと独特の世界観や魅力があるのでしょう。舞台上で演じる生徒は、皆いきいきと輝き、本当にすばらしかったです。

また、市民ホールで行われた中学校の合唱による連合音楽会、小学校の連合音楽会も同じく、この日のために練習してきた成果が十二分に発揮され、子どもたちの思いが歌や楽器のメロディーに乗ってしっかりと伝わってきました。中学校の合唱においてはソロで歌った生徒もいて、この生徒の歌唱力にはただただ驚くばかりで、すばらしい才能に感心いたしました。また、その他の中学校の合唱も、どこも甲乙つけがたく、生徒たちの歌声をじっくりと聞かせていただける大変貴重な時間を過ごさせていただきました。

また小学校の連合音楽会も合唱と合奏による発表は、各校の趣向を凝らし、指揮をとられている音楽の先生方の気合いもとても感じられ、先生と子どもたちの一体感がとても伝わってきました。大勢で1つのものがつくられる瞬間は本当に美しいと思いました。演劇会でも音楽会でも、こうして舞台の上に立ち、何かを演じる緊張感は、子どもたちにとってかけがえのない貴重な経験となり、将来必ずどこかで役に立つことだと思います。また、それによって見ている人たちを感動させる達成感、子どもたちの成功体験にもつながり、

自信にもなることでしょう。そんな機会がこれからも子どもたちに数多くあることを祈ります。そして、この日のために子どもたちをここまでご指導いただいた先生方のご苦勞は本当にはかり知れないことと思います。本当にすばらしい感動を今年もいただいたことに心から感謝を申し上げたいと思いました。

私からは以上です。

○**教育長** ただいまの皆様のご報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

○**佐藤委員** 八並委員、坂上委員のほうから報告がありました11月28日の公立小学校連合音楽会についてです。私の知るところでは初めてかなと思うのですが、議会の議長さん、副議長さん、議員さんも一緒に鑑賞をしてくださって、町田市がこのような行事をやっていることについて理解をくださり、すばらしい歌声を高く評価してくださったという場面がございました。

いろいろ聞いてみますと、担当の校長先生が、文教社会常任委員の議員さん等にご案内状を出されたということです。ご案内すれば見に来てくださるという1つの証明でもありますので、特に連合行事など、町田市が誇る行事などには積極的にご招待することが、このことをきっかけに広まるといいなと思いました。

以上です。

○**教育長** そのほか何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第18号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第18号「町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び任命について」、ご説明いたします。

本件は、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例に基づき、第12期町田市学校給食問題協議会の委員として、別紙の13名に委嘱及び任命を行うものでございます。

任期は2019年1月22日から2021年1月21日まででございます。

1枚おめぐりいただきますと、第12期の委員名簿でございます。

なお、ナンバー14、15につきましては、現在、団体に委員の推薦を依頼しているところでございます。

説明は以上となります。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第19号を審議いたします。本件について学校教育部長からご説明申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第19号「学校支援ボランティアへの感謝状の被贈呈者の承認について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立各小・中学校において、多年にわたり学習ボランティア、部活動ボランティア等、さまざまな形で、学校支援ボランティアとして学校の教育活動に特に貢献した別紙の者に対し、町田教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3（6）に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、被贈呈候補者一覧でございます。今年度は個人が35名、団体が9名、合計で44名でございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○**森山委員** 1点だけお伺いさせていただきたいと思います。

今年度のボランティア感謝状の被贈呈候補者の人数についてですが、例年同様ぐらいの数なのでしょうか。もし可能であれば教えていただければと思います。

○**指導室長（兼）指導課長** 昨年度は個人が31人、団体が14団体となっております。一昨年度、2016年度は、個人が25人、団体が16人。この3年間は40件台で表彰しているという状況でございます。

以上でございます。

○**八並委員** 分類の中に、支援部門として、学習支援、図書、環境整備等、いろいろありますが、その他は今回は該当するものがないようですけれども、その他に分類されるものとしては、具体的にはどのようなことが考えられますでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長　こちらに挙がっている分類についてでございます。分類については、学校から推薦をいただく際に、大きく幾つかの例示をさせていただいております。その中で推薦理由に挙がってきたところを分類しているという状況になりますので、そこに当てはまらないようであれば、そちらのほうに加えていくという状況でございます。

○教育長　そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第20号を審議いたします。本件について学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長　議案第20号「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解任及び委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員について、1名の委員から辞職の申し出があったため、別紙のとおり解任及び委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例第4条第2項に基づき、前任者の残任期間である2019年4月30日までといたします。

1枚おめくりいただきまして、初めに、岡田先生が解任ということで、2018年12月20日付での解任となります。次に、嶋崎先生に2018年12月21日付で委嘱するものでございます。

説明は以上となります。

○教育長　これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第20号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

休憩いたします。

午前 10 時 38 分休憩

午前 10 時 39 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 4、協議事項に入ります。

協議事項（1）『町田市スポーツ推進計画19-28（案）』について、協議を行います。本件につきましては、お手元の資料でございますとおり、2018年12月6日付で町田市長から町田市教育委員会教育長宛てに協議があったものでございます。

なお、本日は、文化スポーツ振興部長と同部のスポーツ振興課長にご出席をいただいておりますので、まず本件についてお2人からご説明いただいて、その上で、教育委員の皆様からご意見を頂戴するという事で協議を進めたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、文化スポーツ振興部から説明をお願いいたします。

○文化スポーツ振興部長 本日は「町田市スポーツ推進計画19-28」についてのご報告でございます。今年度、町田市スポーツ推進計画が目標年次を迎えるため、次期のスポーツ推進計画の策定を現在進めております。今回は計画の案につきましてご報告をさせていただきます。

スポーツ推進課長より詳細のご説明を申し上げます。

○文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 それでは、「町田市スポーツ推進計画19-28」につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料、「町田市スポーツ推進計画19-28」の概要版をご覧くださいと思います。よろしく願いいたします。

まず計画の趣旨でございますが、町田市では2013年度に策定した町田市スポーツ推進計画に基づく事業実施により、市民が週1回以上スポーツを行う割合は、計画初年度の40.3%から、2018年度時点で、現計画の目標値であります60%を超えまして、60.9%まで上昇いたしました。また、市民のスポーツ実施だけでなく、ホームタウンチームとの連携・協働が進むといった実績も挙げてまいりました。

次期計画では、現計画の取り組みの評価と合わせて、東京2020大会の国際大会開催等、スポーツを取り巻く環境の変化を好機と捉え、今後10年間のスポーツ推進の方向性を検討してまいります。

続きまして、本計画におけるスポーツでございますが、スポーツは喜びや達成感を得る

ことができるだけでなく、スポーツを通じて、健康の維持、増進につながり、チームワークやフェアプレーの精神が養われます。また、実際にスポーツを観戦したり、地元チームを応援したりすることは、まちのにぎわいを創出し、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成します。このようなスポーツの価値を踏まえ、本計画では、競技スポーツだけではなく、体を動かし、楽しむことを原点といたしまして、目的を持って体を動かすことをスポーツと捉えております。

なお、計画の期間につきましては、2019年度から2028年度の10年間でございます。

続きまして、本計画の推進に当たりまして、計画に掲げる施策は、数値目標等をもとに進行管理を行い、中間年で状況に応じて見直しを行います。また、関係団体や関係各課等と連携・協働を図るとともに、町田市スポーツ推進審議会に適時報告を行い、適切な進行管理に努めてまいります。アクションプランにつきましては、1月4日から2月1日まで実施するパブリックコメント等のご意見を参考に、関係団体や関係各課等と調整し、今年度中に策定いたしますが、管理表をもとに進捗管理していく予定でございます。

続きまして、資料の右側をご覧くださいませでしょうか。町田市民のスポーツの現状といたしまして、スポーツの実施頻度の経年比較と小・中学生の運動やスポーツの好き嫌いを挙げております。お手元の「町田市スポーツ推進計画19-28（案）」の冊子、9ページの第2章では、そのほかの調査結果につきましても掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、計画の構成でございますが、本計画が目指す将来の姿を「スポーツで人とまちが一つになる」としております。その実現に向けて4つの基本方針を掲げております。次のページに構成図がございますので、ご覧をいただければと思います。

将来の姿「スポーツで人とまちが一つになる」の実現に向けて、4つの基本目標と10の基本施策ごとに指標と目標値を設定しております。各施策の進捗状況を把握、評価し、目標値を達成していくことで、一番右側でございます「週に1回以上スポーツをする市民の割合」70%、スポーツを「する」「みる」「支える」のいずれかにかかわった市民の割合は95.0%を目指してまいります。

本計画の施策や事業はそれぞれ独立して行うものではなく、関連する分野や施策が横断的にかかわり合い、スポーツ推進に携わる各主体が連携・協働することで、多様化するスポーツ推進の課題を解決していくものと考えております。

説明は以上になります。

○**教育長** これより協議に入りたいと思います。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

○**坂上委員** 町田市スポーツ推進計画ですが、ここで指すスポーツの定義というのをもう一度教えていただけますか。

○**文化スポーツ振興部スポーツ振興課長** ここで言うスポーツの定義でございますが、町田市では東京都と同様にスポーツを広く捉えております。スポーツの定義としましては、目的を持って体を動かすということで定義をさせていただいております。具体的には競技スポーツに限らず、ウォーキングや体操などもスポーツに含んでおります。

○**八並委員** スポーツをする市民の割合を増やすということですが、特に基本目標の基本施策（1）で、スポーツが嫌いという回答の割合を減らしていくことが目標値として掲げられております。スポーツに対しては、かなり幼いときからの生活習慣ですとか、そういった体験とかが非常に大きくかかわってくると思いますが、そういった子どもたちへのスポーツ推進についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○**文化スポーツ振興部スポーツ振興課長** 本計画における子どものスポーツ推進の考え方につきまして、今、委員のおっしゃったとおり、継続的なスポーツ推進につなげるためには、子どもころからスポーツに対する抵抗をなくすことが重要だと考えております。実際、本計画におきまして、基本目標1において、子どものスポーツ推進に取り組むだけではなくて、計画全体を通じて、子どもたちのスポーツを中心として捉えまして、支える人材の充実、あとは、環境を充実させて、将来の姿である「スポーツで人とまちが一つになる」を目指して取り組んでいきたいと考えております。

○**森山委員** 計画の推進に当たって、具体的に将来の姿としての基本目標、指標、それに対する目標値、推進施策、これを実際に進めていくに当たっては、恐らく概要版の一番下にお示しいただいたように、連携が非常に重要ではないかと考えています。そういう意味では、スポーツ振興課だけではなくて、こちらにもお示しいただきましたが、他部署や団体と連携して計画を進めていくことをもう少し明確に示してもよいのではないかなという感じがしております。例えば遊びとスポーツをなるべく分け過ぎずに、そういうもののきっかけづくりができるようなことまで考えるなど、他部署や団体との連携、計画が重要になると思います。そういう意味で、ぜひもっと明確に示してもよいのではないかなという感じがいたしました。いかがでしょうか。

○**文化スポーツ振興部スポーツ振興課長** 本計画では連携を意識した策定プロセスを踏ん

でおります。実際、関係各課で構成する庁内作業部会とか策定検討会議で協議をしまして、市長の諮問機関であります町田市スポーツ推進審議会に諮って策定作業を進めております。現在は本計画の考え方に基づくアクションプランの検討を行っているところでございますが、具体的にどここの部署や団体と連携していくかにつきましては、アクションプランで明確に示すことができると考えております。

また、スポーツ推進審議会には、委員としまして、学識経験者のほか、スポーツ団体、経済団体、保健福祉団体、中学校の校長会の代表、公募による市民の方などがおられます。その審議会では、計画の着実な推進につながるよう、各委員ご自身が、計画の実施主体として計画策定に携わっていただいております。なお、計画の進捗管理につきましても、定期的に連携部署や団体と、アクションプランの進捗状況を共有、確認しながら、計画を推進していくものと考えております。

○八並委員 子どもたちとスポーツということでは、学校教育では体力向上ということで、子どもたちの体力が下がってきているのではないかとということが今問題になっております。ただ、学校でできることは随分限られておりますので、学校以外でのかかわり方、特にスポーツとのかかわり方ということで、何か考えていらっしゃることはありますでしょうか。

○文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 学校以外の場でスポーツができる環境を充実させていくことが重要だと考えております。身近な場所で運動ができるという環境を整備していくためには、やはり公園等でスポーツができるような環境をつくっていきたいと考えております。

○教育長 私からも1つ。今の八並委員のご意見とも重なるのですが、子どものスポーツ推進ということについては、今、学校教育の中でもさまざまな取り組みをしているわけです。今、策定中の来年度以降の教育プランの中でも、体力向上を中心に、学校の体育の授業の中でいろいろな工夫をして、さまざまなことで掲げる指標をクリアしていこうという事業を挙げているわけですが、学校の体育の授業以外の部分を、スポーツ推進計画の中で補完していくのではないかなという理解でいるのです。その場合、中身というのでしょうか、実行する部分の事柄については、学校とよく連携、連動していく必要があると思うのですが、この点はいかがでしょうか。

○文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 教育長がおっしゃるとおり、本計画では、子どものスポーツ推進のために学校との連携は最も重要であると考えております。

具体的には、新しいまちととも、地域スポーツクラブ、あと、スポーツ推進委員が連携

しまして、子どもたちにスポーツのプログラムを提供するなど、体育以外の部分で子どもたちにスポーツの楽しさを伝え、スポーツを好きになってもらうような取り組みを検討しております。そのほかの取り組みにつきましても、教育プランとの整合性を図りながら検討していきたいと考えております。

○佐藤委員 関連してですが、先ほども公園等の身近な環境でスポーツができるようにという1つの構想があるようにお聞きしました。私自身が体験した中で、近所の幼稚園、保育園の子どもたちを連れて行って、近所の公園で過ごさせているとてもかわいらしい場面を見て、ほっとするんですけど、小学生の低学年であっても、ボールを蹴ると、かなり激しくて、そこで幼児と一緒にできるとは思えない。現時点でボールは禁止とか、いろいろな注意書きがしてあって、さすがに大人がゴルフクラブを振り回すようなことは、最近はほとんどなくなりましたが、ボールなどを使うようなところに、幼児も入ってくるというような公園の環境というのは果たしてできるのか。ここに書いたけど、やってみたらできなかったというようにならないかと思っています。

また、中学生も、公園におしゃべりで集まっても、何かしているのではないかと行って連絡がってしまうなど、中学生が公園に集まることもなかなかはばかるというようなご近所の方の見る目もあるので、近くの公園等で体を使って遊ぶことができるような構想を本当にお持ちなのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 確かに佐藤委員がおっしゃるとおり、いろいろな課題があると考えておりますが、実際、幾つかの公園では、近隣の住民の理解とか、利用者の理解を得て、ボールなどを使っている公園も一部ございます。なので、近隣の住民や利用者の理解を得ながら、今後そういった場所を増やしていけるようにして、担当部署もございますので、そういったところとも調整しながら進めていけると考えております。

○坂上委員 いただいた資料の中に、日常的なスポーツ活動や文化活動の場として、地域スポーツクラブが載っているマップがありました。この地域スポーツクラブに限らず、例えばほかのスポーツ、野球とか、サッカーとか、ラグビーとか、やりたいなと思っているスポーツが習えるところ、練習できるところがわかるようなもの、時間とか、場所とか、何曜日にやっているとか、どのような団体が管理しているとか、そういういろいろなスポーツに関する情報発信というのを、市民にわかりやすく、ホームページをつくるなり、何かそういうことはしていただけますでしょうか。

○文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 本計画の取り組みの中にも、今は子ども向けと

しておりますが、スポーツマップを作成する予定でございます。これはいつ、どこで、何ができるかというところを明確にして、今は小学生にお配りする予定でございますが、これをウェブ版にして、ウェブで掲示することによって、今坂上委員がおっしゃったような情報も提供していけるように検討していきたいと考えております。

○八並委員 概要版の2枚目の基本目標4の基本施策(2)の中で、「地域活性化につながるスポーツ大会の開催数」とありますが、具体的には何か考えられているようなものがありますでしょうか。

○文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 今でも大規模なスポーツ大会というのは開催しております。例えば国際パラバドミントン大会とか、バレーボールの大会等もやっております。ここで言う「地域活性化につながる」ということにつきまして、例えばパラバドミントン大会をやっておりますが、広報が不足しているとか、近隣の自治会・町内会の方がいまいち参加してないとか、そのような課題がございまして、この目標値を設定させていただいております。

目標値の中身ですが、総合体育館と陸上競技場で1大会ずつ地域活性化につながるような大会ができればと考えております。地域活性化につながるものはどんな大会なのかというと、先ほどもちょっとお話しましたが、実際パラバドミントンをやっても、地域の方がいまいち参加してないとか、場当たりの体制で大会を開催しているところがありますので、必要な要素を持っている団体の方がどの大会でも参加、協力していただけるような体制をしっかりとつくって、その体制で地域活性化につながるようなスポーツ大会を開催できるようにしていきたいという趣旨でこのような指標を設定させていただいております。

○坂上委員 今の八並委員の質問と重なるかもしれませんが、町田市の主催で大きなスポーツ大会というのは今後開催される予定はあるのでしょうか。

○文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 大きなスポーツ大会の開催につきましては、例えば総合体育館であれば、これは毎年行っておりますが、全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会がございまして。あとは全日本のバレーボールの小学生全国大会、あとは先ほどお話しましたパラバドミントンの国際大会などがございまして。陸上競技場におきましては、武相マラソン大会、関東パラ陸上競技選手権大会、町田市こどもマラソン大会などがございまして、そのほかにも、ホームタウンチームのホームゲームでありますゼルビアの試合とか、ペスカドーラの試合、あとは大相撲の町田場所とか、全国車椅子バスケット

トボール大学選手権などを開催する予定でございます。

○八並委員 先ほどご説明の中にも出てまいりましたが、スポーツ推進委員について、役割とかお仕事を詳しく教えていただけますでしょうか。

○文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 スポーツ推進委員の方は、現在、町田市には15名いらっしゃいます。スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ活動を推進するために、スポーツ基本法に基づきまして、市長が委嘱する非常勤の特別職の公務員でございます。地域のスポーツ振興の推進役であり、コーディネーターとして役割を期待しているところでございます。

○佐藤委員 概要版の2枚目について、意見が1つと質問が2つあります。

この表を見ておまして、指標の欄ですが、例えば「子どものスポーツ推進」の目標については、「『スポーツが嫌い』という回答の割合」、その次は実施率、「高齢者のスポーツ推進」のところは、「『スポーツをしない、するつもりがない』という回答の割合」というふうに、マイナスを減らそうという表現と、プラスを増やそうという表現が一緒になっていて、その後の現状値なり目標値を見たときに、非常に見にくかった。嫌いを減らすということは、好きを増やすということとほぼイコールとっていいのではないか。この指標はもう動かないのかもしれませんが、非常に見にくかったという意見です。

1つ目の質問です。基本目標1は施策が4つあって、年代別になっていますが、例えば高校生から29歳まで、50歳から69歳までというのがここには載っていません。本表のほうをちゃんと見てないので、本表には載っていて、概要だから、これだけ出したんだよというならそれでいいのですが、20代にしても、50代、60代にしても、スポーツにかかわる施策は必要ではないかと思うのですが、そこが抜けているのか、代表的なところだけ取り組もうとしているのかという質問です。

もう1つの質問は、一番右側に成果指標と達成目標という欄があります。例えば①「週1回以上スポーツをする市民の割合」が、60.9%から70.0%と。60.9%は、2018年の数値です。その下の②も、2018年の数値から最終年度の数値へという向上というか変化をあらわしているのです。1枚目の計画策定の趣旨では、2017年度末の数字で論を立てていて、2枚目の一番右側に行きますと、2018年と比較している。ここに何か意味があるのかなということですが。

関連して、②「『する』『みる』『支える』に関わった市民の割合」が、93.1%から95.0%。10年間で93.1%から95.0%。達成目標としてはもう93%もあるものを、10年間で95%にし

よう。こんなに大きな字で書くことではないのかなと思いました。

以上3点です。

○文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 まず1点目は、抜けがあるのではないかといったご質問かと思えます。特に抜けがあるわけではなくて、例えば30歳から49歳のスポーツ実施率を上げるための取り組みとして今想定させていただいているのは、企業でできるスポーツというものを情報提供して、企業の中でスポーツをしていただきましょうという取り組みがございます。そうしますと、30歳から49歳だけではなくて、就職されている方を対象に自然とその取り組みをやっていきますので、そこについては抜けているのではなくて、あくまで指標としてはかるものを、今スポーツ実施率が一番低い30歳から49歳とさせていただいているということでご理解いただければと思います。

2点目の指標の設定につきまして、2017年度と2018年度を使っているというご指摘だったと思うのです。実際これをつくっている中で、今年度の調査をやっている途中で、いろいろと資料をつくっておきまして、最終的には2018年度の調査結果でこの計画をつくっていく予定でございますので、そこはちゃんと帳尻を合わせるといえるか、2018年度で統一して物事を考えていきたいと考えております。

あと1点、「『する』『みる』『支える』に関わった市民の割合」、93.1%から95%とございます。本当は100%にさせていただきたいところですが、「する」「みる」「支える」にかかわれない方も実際いらっしゃいます。というのは、例えば要介護の重い方とか、そんな方がいらっしゃいますので、その方はちょっと難しいと考えております。その他の方が5%いるという想定で95%とさせていただいておりますので、これを目標値にして、これはあくまで目標ですので、それを超える数字を達成できればと考えております。

○教育長 そのほかにご意見いかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは、ただいま各委員からいただきましたご意見、ご要望等につきましては、教育委員会事務局で文書にしてまとめまして、委員の皆様にご確認いただいた後で、教育委員会の意見として、市長のほうへ文書で回答したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で協議事項(1)を終了いたします。文化スポーツ振興部の皆様には大変ご苦労さまでございました。

休憩いたします。

午前 11 時 09 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○教育長 再開いたします。

協議事項（２）「町田市学校給食問題協議会への諮問について」を協議いたします。

本件については担当者からご説明を申し上げます。

○保健給食課長 それでは、協議事項（２）「町田市学校給食問題協議会への諮問について」、ご説明申し上げます。

１ 「諮問理由」でございます。町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例第２条に基づき、町田市学校給食問題協議会に諮問するものでございます。

２ 「諮問内容」でございます。諮問内容が２点ございます。

１点目、中学校給食について。町田市の中学校給食は、家庭から弁当を持参するか、給食を注文するかを選択できる弁当併用外注給食方式にて 2005 年から提供を行っております。

2017 年 7 月に生徒、保護者、教職員を対象として、中学校給食に関するアンケートを実施しましたところ、申し込み等に関する利便性の向上や、味つけ、献立内容、温度に関する意見があり、これらが課題であると考えております。

現在提供しております中学校給食をよりよいものとし、生徒、保護者が中学校給食を利用しやすい環境について検討を行うため、諮問するものでございます。

諮問内容の２点目です。小学校給食の衛生管理についてでございます。

現在、小学校の給食における食器の洗浄剤は、1980 年から石けんを使用しております。これは当時の合成洗剤に関する安全性等の問題から、環境にも優しい石けんを使用するようしてきたことによるものでございます。

しかし、食器の汚れが落ち切らず、薬剤師から衛生管理上の指摘を受けている学校が複数あり、改善を求められております。従来から使用しております石けんと食器洗浄機による洗浄作業では取り除くことが困難な汚れがあり、改善策について検討する必要があるため、諮問するものでございます。

なお、本件につきましては、2019 年 1 月 22 日に開催されます第 12 期町田市学校給食問題協議会において諮問する予定でございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** これより協議に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。

○**八並委員** 諮問内容の(1)「中学校給食について」ということですが、申し込みに関する利便性の向上、献立内容などに関する意見があったということですが、具体的な課題としてはどのようなことが挙げられるのでしょうか。

○**保健給食課長** 具体的な例と申しますと、利便性の向上というのは、まず申し込みがしづらいとか、わかりにくいという話がありましたので、現在は、このアンケートの結果に基づき、申し込み方法はインターネットを利用できるように改善したところではございますけれども、それでもまだ十分ということもございませんので、よりわかりやすい内容のもの、あるいはPRの方法を考えたい。

また、味つけ、献立内容につきましては、生徒の好みとなかなかマッチしてない部分もあるかなというのを声としては聞いておりますので、改善できる点を探っているところでございます。

温度に関しましては、衛生管理上の理由から、給食ができ上がってからそれを生徒が口にするまでの間が、どうしても2時間以上の時間を要してしまうという現状がございますので、あえて冷却した状態でおかずを提供しております。これらに関しても、やはり温かいものもいいというお声もございますので、何らかの手だては考えていかななくてはいけないということで検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○**佐藤委員** 2つ目の諮問内容で、小学校給食の衛生管理ということですが、歴史的には1980年から石けんを使用するようになった。それまで合成洗剤の安全性の問題ということと石けんとをてんびんにかけて、石けんのほうが環境に優しい、こうなった経緯があると思うのです。そうしたら、今度は、石けんでは汚れが落ちないところがあるということで、これから改善策を考えていかれると思うのですが、合成洗剤の安全性とか、石けんの性能とか、こういう専門的な知見がそろわないと、諮問を受けた協議会の委員の方々も議論がしにくいだろうと思いますので、事務局になるのかどうかわかりませんが、ぜひ専門的な知見を収集して協議会のほうに提供していただきたいなと思います。

○**保健給食課長** ただいまご指摘をいただきました件につきましては、当然まずは安全性ですとか、今、学校でこの問題を検討しなくてはいけなくなっている状況を、いろいろ洗

い出しをしておりますので、それらの事実関係を示し、専門的なご意見をいただきながら、方向性を示していただけたらと考えております。

以上です。

○**教育長** そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、この諮問に対する答申をいただきましたら、またこの定例会におきましてご報告させていただきたいと思っております。

以上で協議事項（２）を終了いたします。

次に、日程第５、報告事項に入ります。

本日の報告事項は２件ございます。

それでは、報告事項（１）について、担当者からご報告を申し上げます。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（１）「2017年度（平成29年度）『児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）』結果について」、ご報告いたします。

本件は、2107年度の町田市立学校における暴力行為、いじめ、長期欠席の状況についてでございます。

初めに、暴力行為の状況についてであります。2017年度は小学校ゼロ件、中学校98件ありました。中学校の内訳は、対教師暴力が12件、生徒間暴力が42件、対人暴力がゼロ件、器物損壊が44件でございました。

グラフをご覧くださいますと、2013年度から４年間にわたり減少傾向にありましたが、昨年度は2016年度比で約２倍の発生となっております。また、内容について見ますと、顕著であるのが生徒間暴力で20件、器物損壊で32件増加しております。これまでの取り組みにつきましては、そこに記載してあるとおりでございます。

今後の対応についてであります。学校と教育委員会、警察等の連携を一層強化し、事件発生時の毅然とした対応はもとより、その後の支援体制も含めて、１つの事案ごとに解決に導いてまいりたいと考えております。

次に、下段、いじめの状況についてでございます。2017年度のいじめの認知件数は小学校で53件、中学校で71件、合計で124件でございました。2016年度と比較しますと、小学校で4件、中学校で7件増加しております。また、いじめの解消率につきましては、小学校で86.8%、中学校で93%となっております。

いじめ発見のきっかけで最も多かったのは、小学校では「保護者からの訴え」で17件、

中学校では「本人からの訴え」で28件となっております。また、毎月実施しております「心のアンケート」による発見につきましては、中学校で2番目に多い22件となっております。

どのようないじめがあったのかということでございますが、小・中学校とも「冷やかしかからかい等の言葉によるもの」が最も多く、小学校で42件、中学校で47件となっております。いじめはあってはならないものでありますが、いじめの疑いも含めて、早期から対応することが重要であります。「冷やかしかからかい等の言葉によるもの」が長期にわたるいじめに発展する可能性があることなど、教員1人1人がアンテナを高く持ち、認知の徹底を図る必要がございます。

今後は東京都教育委員会が6月と11月に実施しております「ふれあい月間」における調査において、学校としての課題、組織体制の見直しを行い、各学校において、年間3回以上のいじめに関する授業を確実に推進してまいります。また、校長会、副校長会、各職層研修、生活指導主任会において、いじめに関する内容を取り上げ、いじめの早期発見、早期対応を図ってまいります。

次に、裏面ですが、長期欠席の状況でございます。1年間で連続または断続して30日以上欠席している中で、不登校は小学校で122人、中学校で392人でありました。この児童・生徒数を全児童・生徒数で割りましたものを出現率と呼びますが、小学校は0.54%、中学校は3.7%となっております。

不登校児童・生徒の本人の主たる要因では、小・中学校とも「不安の傾向がある」が最も高く、小学校で42人、中学校で123人となっております。

また、不登校の要因を、学校または家庭に係る状況で見ますと、小学校では「家庭に係る状況」が49人、中学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が125人と最も多くなっております。

不登校児童・生徒への対応につきましては、これまでも取り組みを進めているところではありますが、これからも家庭、児童・生徒との関係を切ることなく連携を続けることや、早期からのスクールソーシャルワーカーの活用、また、いじめ防止の取り組みと同様に、不登校対応の校内体制を「ふれあい月間」において見直し、組織的対応を進めてまいります。

さらに、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が中学校において最も多いことから、各学校における特別活動を中心とした全教育活動において、豊かな人間関係の構築に取り組むような授業、学校行事などを改めて見直し、改善を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○**坂上委員** 小・中学校における暴力行為の状況について1つ質問させてください。この暴力行為ですが、入院などにつながるような大きなけがをした方はいらっしゃるのでしょうか。

○**指導室長（兼）指導課長** 本調査からは、入院の状況とかいうことはわかりませんが、昨年度、各学校から報告を受けた際に、そこまでつながるといふ状況の報告は受けておりません。

○**佐藤委員** 暴力行為の状況についてですが、この数値なりグラフなりをそのまま見ますと、2016年度まで順調に減少してきた。学校や教育委員会の対応が功を奏してきたと評価できるのですが、突然上がっています。私なりに情報収集してみましたが、この数が増えたのは、学校全体に、どこの学校でも暴力行為が増えてきてしまったということではなくて、特定の生徒による件数がこういうデータになったということだと聞いています。2017年度増えてしまいましたということでは、事務局のご努力、学校の努力がうまく評価できないなというので、どういうふうに分析の表現をしたらいいのかなということ、今お聞きして悩んでいます。

もう1点ですが、今後の対応ということで、これを見ると、ほとんどが、起こったときにその後の対応をこういうふうにやっていますよということ。子どももいろいろ心理的な問題を抱えたり、家族の問題を抱えたりしているのだらうと思うのですが、大事なのは、そういう暴力行為に走るような傾向のある子どもを、要するに、そういう暴力行為に走らせない。走りそうな子どもを含めて、対応の中で防止策をもっと考えていただければいいのかなと思いました。

暴力行為の状況についてはとりあえず以上2点です。

○**指導室長（兼）指導課長** まず暴力行為の評価についてということでございます。特定の落ちつかない状況のお子さんたちの部分で、増えたという状況はございます。ただ、暴力行為をとめる体制とか、その行為がいいことではないということ、その子たちにどう指導していくかだけでなく、周囲も含めてどう指導していくかということが非常に大事ではないかと考えております。

増えたという状況については、既に発生する因子みたいな部分がわかった段階から、学校と連携して対応に当たってまいりました。また、警察も早期に導入する。その子の成長

のために何がいかということできちんと対応していくことが大事だということで取り組みを進めてまいりました。ただ、残念なことに、このような状況になっているということでございます。

一方、未然防止の観点についてでございます。こちらにつきましては先ほどいじめのところでもお話をさせていただきましたように、人間関係をどうつくっていくかということが、未然防止の観点では、いじめも不登校も暴力行為もあわせて大事ではないかと考えております。今回の学習指導要領の改訂において、特別活動の1つの柱が、豊かな人間関係の構築でございます。改めて学校ではさまざまな人間関係の構築に取り組んできております。その中で社会情動的スキルという非認知能力を高めてきているところではありますが、人間関係、社交性というものをどう育てていくかにつきましては、学校教育のみならず、家庭教育と連動しながらの子どもたちの育成ということが大事になってくると考えております。

暴力行為の状況のみならず、未然防止というのは、全てにおいて、やってはいけないということもそうですが、人との関係をどうつくっていくかということも非常に大事ではないかと捉えており、今後もそういうような教育をどう進めていくかということを教育委員会事務局としては進めていきたいと考えております。

○佐藤委員 今度は長期欠席の状況についてです。私は教育委員としてこれまでずっと見てきてもそうですが、指導課にしても、教育センターにしても、学校にしても、不登校の児童・生徒の対応については、あらゆる手を尽くしていると思うのです。あらゆる手を尽くしてもなおこのように不登校生徒が出現してしまう。状況から見ても、減っているとは言えない。少し増えているということについて、このあたりでよく分析をする必要があるのではないか。

それは教育関係だけではなくて、もっと広く、こういう不登校生徒がどう対応しても増えていってしまうということについて、研究と言ったらいいのでしょうか、分析を掘り下げることが必要だなと私は思っています。指導課、教育センター、学校、それぞれとても努力をしていると思うのですが、その努力が数字にあらわれないことが教育委員の1人としてとてもつらいなと思っています。

以上です。

○八並委員 いじめの状況などについて認知件数が増加したことはどのように分析されるのかということと、ここにも「心のアンケート」がある程度は機能しているのかと思いま

した。先ほどの情報モラルのシンポジウムでもそうでしたが、子どもたちの中で、わかっているけれども意識してできないというような部分は、このような暴力行為なり、いじめなりという部分の根底にあるものではないかなと思います。小・中学校とともに、「冷やかしかからかい等の言葉によるもの」が最も多いという部分も、そのようなところにあるのではないかなと思います。

そうしたことを考えると、子どもたち自身の問題ということもありますけれども、それを取り巻く大人が、そういうところをちゃんと子どもたちに教えられているかどうか。あるいは、大人自身の行動が、わかっているけどやめられないみたいところで済ませているような大人ばかりいるのではないかなということを非常に心配しています。子どもたちのよい見本となるような私たちの行動というものが今すごく問題になってきているのではないかなと感じました。

○指導室長（兼）指導課長 いじめの認知の増加についての捉え方ということですが、もしかしていじめにつながるのではないかなという細かなところを捉えることが大事だと思います。いじめとして認定するかどうかではなく、疑いのある段階、また、これからいじめに発展してしまうかもしれないというところから対応していくことが大事だと捉えております。また、このアンケートにつきましては、今年度、調査の時期によって内容を一部変更しております。そういったところで、昨年度と、また今年度の結果は来年度になります。そこでの違いということもあわせて分析をしていきたいと考えております。

○佐藤委員 たびたびで申しわけありません。いじめについてですが、解消率が数字で載っていて、大変高い率だなと見ておりますけれども、皆さん丁寧にやられていると思うのですが、他地区、他県の事例で、例えば自殺にまで追い込まれてしまったような事例の分析をマスコミ等で見ますと、指導してもう終わったと思っていたとか、解消していると思ったが、本当は解消してなかった。それがずっと続いて、悲劇につながってしまったということがあるので、さまざまな研修のチャンスがあるということですから、解消ということについてもぜひ丁寧に見て、表面的にやって終わりではなく、慎重なご助言、ご指導をお願いしたいなと思います。

もう1点、特にいじめにかかわる自殺等の事件を新聞等で見ると、いつもずっと思い悩んでいることですが、私もいじめられていた子どもの心理とか、いろいろな状況と接したこともあるのですが、自分が人権侵害を受けているにもかかわらず、それを人権侵害だと受けとめることもできず、人権侵害だからそれはおかしいとはねのけることもでき

ない。これが、いじめがどんどん深まっていく中で悲劇に通じるときのパターンの中心だ
と思うのです。

自分が嫌なことをされたときに、それをいかにしてはねのけるかという力を身につける
ような教育活動といますか。これまではいじめはいけないという指導は十分されていて、
少なくともいじめの側に対するいろいろな指導は徹底してきていると思うのです。また周
囲で見ている者に対して、黙っているのも同じ加害者だよという指導は徹底してきてい
ると思うのですが、いじめられる者が不当なことをされているということを理解し、それ
をはねのける力をどうやって身につけていくかというのが、これからの教育の中に必要か
なと常々思っておりましたので、参考にしていただければと思います。

○教育長 そのほかに何かありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項（２）について担当者からご報告いたします。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（２）「『世界の果てで生き
延びろ―芥川賞作家・八木義徳展―』の開催について」、ご説明申し上げます。

開催期間は2019年1月19日（土）から3月17日（日）までの49日間を予定しております。

入場料は無料でございます。

5「開催趣旨」を簡単に申し上げます。第19回の芥川龍之介賞を受賞した八木義徳さん
は、昭和44年（1969年）からお亡くなりになるまでの約30年間を町田市内の山崎町でお暮
らしになりました。この間、町田市にお住まいの間に、第28回の読売文学賞や、日本芸術
院恩賜賞、国の機関ですが、こういったところから表彰を受けて、文学者としての功績を
認められている方でございます。

今回、町田で取り上げるのは、10年前に取り上げて以来2度目になるわけですが、没後
20年ということで、また八木義徳展を開催いたします。開館以来、ご遺族から寄贈を受け
てきた直筆原稿ですとか、日記資料を中心しながら、2回目ですので、前回の業績紹介と
は異なる形で、八木義徳の生きざまとその文学を通じて、困難な現代を生き延びるための
1つの形、ヒントといたしますか、そういったものを提示していきたいと考えております。
没後20年ということで作家の業績を再顕彰する展覧会といたします。

6「展示構成」がございまして、7「関連事業」ですが、対談ですとか、講演会ですと
か、展示解説などを行ってまいります。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開案件は以上でございますが、そのほかに委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。――特によろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前 11 時 38 分休憩

午前 11 時 39 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 9 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 45 分閉会